

今回、原油価格の高騰などで厳しい経営状況にあるトラック運送事業者に対し、県から燃料高騰負担軽減のための補助金が交付されます。
県ト協が補助金交付窓口事務を行うため、補助金交付要綱等を定めました。協会会員の皆様には、関係書類を郵送しますが、非会員事業所の皆様も下記に記載した県ト協ホームページからダウンロードできます。
 ご一読の上、補助金の申請手続きをお願いします。

事業概要

総予算額	462,600千円
事業申請期間	令和4年7月25日（月）～9月30日（金）
対象	① 一般貨物トラック（宮崎の緑ナンバーに限る。） ※ 貨物軽車両、霊柩車、被けん引車（トレーラ）を除く。
補助額	自動車検査証記載の「最大積載量」に応じて車両一台あたり定額を支払う。 ○ 10トン以上の車両1台あたり : 6万円 ○ 10トン未満の車両1台あたり : 3万円 ※ 詳細は補助金交付要綱でご確認ください。

申請書類等

- ① 補助金交付申請書（別記様式第1号）
 ※ この書類1枚で補助金申請、実績報告、補助金の請求書を全て兼ねています。
- ② 納税証明書（原則申請日から3カ月以内のもの。写しでも可）
 ※ お近くの県税事務所で交付します。収入証紙400円が必要です。
- ③ 法人は個人住民税の特別徴収実施確認・開始誓約書（別記様式第2号）
 ※ 市町村の領収証書（6カ月以内）の写し又は確認印が必要です。
- ④ 補助対象となる全車両の車検証の写し
 ※ 令和4年6月1日時点で、車検証交付後5カ月経過している車両。
 なお、期間内に新車更新がある場合は個別にご相談ください。
- ⑤ 補助対象車両一覧表（別記様式第3号）
 ※ ④の車検証の写しと車両一覧表の順番は合わせてください。（必須）
- ⑥ 振込口座が分かるものの写し（通帳、キャッシュカード等）



問い合わせ先



未来を走る。

一般
社団法人

宮崎県トラック協会

TEL : 0985-53-6767

FAX : 0985-53-2285

gyoumu@mta.or.jp

